

## 松山市介護現場の生産性向上支援事業 募集要領

### 1 目的

この要領は、介護現場の生産性向上を支援するアドバイザーのサポートを必要とする事業所等を募集するために必要な事項を定めるものとする。

### 2 サポートの内容・方法

#### 2-1. サポート内容

アドバイザーは、主に次の業務を実施する。

- (1)現場業務の課題整理
- (2)業務プロセスの見直し
- (3)テクノロジー活用の検討
- (4)改善施策の実践
- (5)成果の確認
- (6)その他必要な支援

#### 2-2. サポート方法

アドバイザーは、下記の方法によりサポートする。

- (1)現地訪問:1回  
各参加事業所への現地訪問(1事業所あたり2時間程度)
- (2)グループコンサルティング(オンライン):2回  
参加事業所のいずれか、又は、市役所が用意する会議室に一堂に会した参加者へのグループコンサルティング
- (3)その他支援:随時  
チャット、メール等を用い、参加事業所からの質問等に対応する。

### 3 募集要件

次のいずれにも当てはまるもの

- (1)松山市内に所在する介護保険法に基づきサービスを提供する事業所等
- (2)グループコンサルティング※等において、参加者同士で意見交換を行い、共に、介護現場の生産性向上に向けた建設的な議論を行うことができる事業所等
- (3)サポート内容等を他の事業所等と情報共有(成果発表・視察の受け入れ等)することに協力できる事業所等

※グループコンサルティング:アドバイザーはオンラインで参加し、参加者相互に事業所を見学し、

「良かった点」や「自施設で取り組みたい点」を話し合うことで、改善につなげる。

4 募集数

3か所

5 募集期間

2026年(令和8年)6月12日から6月30日まで

6 提出書類

(1)松山市介護現場の生産性向上支援事業申込書

(2)エントリーシート

7 選考方法

「エントリーシート」をもとにヒアリングし選考する。

8 結果通知

松山市介護現場の生産性向上支援事業申込結果通知書により通知する。

9 事業所等の対応

アドバイザーのサポートを受ける事業所等は、サポートが円滑に行われるよう協力するとともに、アドバイザーから要請があったときは、意見交換等に応じるものとする。

10 事業の委託先

株式会社善光総合研究所

11 留意事項

本事業への同一法人による申し込みは、1事業所等までとする。

ヒアリングの日時等は追って連絡する。

12 応募・問合せ先

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2

松山市福祉推進部介護保険課(総務担当)

電話:089-948-6840

FAX:089-934-0815

メールアドレス:kaigo@city.matsuyama.ehime.jp